

所得税の確定申告は忘れずに

平成17年分の所得税の確定申告が2月16日(木)から始まっています。

申告期限の3月15日(水)間近になると窓口は大変混雑しますので、早めに申告してください。また、確定申告書の提出は、郵送等でもできます。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。とても便利です。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、お問い合わせください。

※個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は3月31日(金)です。

※白色申告の人は、確定申告書に「収支内訳書」を必ず添付してください。

【問い合わせ】

鹿屋税務署
☎0994-42-3127
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

振替納税が便利です

申告所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税の納税は、銀行や郵便局の預貯金口座から

自動的に引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

まだ利用されていない人は、ぜひ、ご利用ください。

振替納税の引き落とし日
・申告所得税の引き落とし日 4月20日(木)
・個人事業者の消費税及び地方消費税の納付期限 4月27日(木)

【問い合わせ】

鹿屋税務署
☎0994-42-3127

子育て

子育て相談

子育てについて悩みを持っている人を対象にカウンセラーが無料で相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

日時 3月23日(木) 14時～16時

場所 市児童センター(西原台小近く)

※予約が必要ですので、事前にお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

市児童センター
☎0994-44-9825

のびのび子育て支援教室

市では、現在子育てをしている保護者とその子供達を対象に、保育士によるのびのび子育て支援教室を開催します。お気軽にご参加ください。

●日程

・3月10日(金) 10時～正午
・3月17日(金) 10時～正午

●場所 市勤労婦人センター(礼元1丁目)

●内容 育児に関する情報交換読み聞かせ、指遊び、リズム体操等

●申込方法 各教室の開催日2日前までに電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

市勤労婦人センター
☎0994-44-9088



健康

乳がん検診

市内の30歳以上の女性を対象に、乳がんの集団検診を実施します。ただし、昨年の8月1日から10月31日までの間に病院で検診した人は、今回受診できません。

なお、平成18年度からは対象の年齢が40歳以上となり、集団検診においてはマンモグラフィの併用検診となります。

●検診内容 問診・視診・触診
※超音波検診及びマンモグラフィ(1方向・2方向)は、希望者のみで全額自己負担です。

●検診料

○視診・触診 200円
○超音波検診 3,150円
※30代の方は、ぜひ受診してください。

○マンモグラフィ
※40歳以上の方は、ぜひ受診してください。

・1方向(縦のみ撮影)
3,150円
・2方向(縦・横から撮影)
5,350円
○70歳以上・非課税世帯・生活保護世帯の人は無料
○65歳から69歳の人で老人医療

交通災害共済に加入しましょう

市町村交通災害共済制度は、交通事故より被害を受けた人を救済するために鹿児島県市町村交通災害共済組合が行っている制度です。いつ交通事故の被害者になるかわかりません。万が一に備えるためにも交通災害共済制度に加入しましょう。

- 【加入資格】 鹿屋市に住民登録又は外国人登録をしている人
- 【共済期間】 平成18年4月1日～平成19年3月31日
※中途加入の場合は、納入の翌日からその年度の3月31日までです。
- 【共済掛金】 1人 年額 500円
※共済期間の途中で加入した場合でも同額です。
- 【申込方法】 3月中旬頃に全世帯に郵送される「交通災害共済加入申込書兼納付書」を持参して、各金融機関等で共済掛金を納めてください。

※世帯の人数(共済掛金)を変更する場合は、この納付書では納付することができません。変更を希望する場合は、本庁市民課又は各総合支所の市民生活課までお越しください。加入申込書兼納付書を再発行します。

【問い合わせ】
市民課交通安全係 ☎0994-43-2111(内線3158)
※各総合支所の市民生活課にも問い合わせできます。

鹿屋局
料金後納
郵便

鹿屋市交通災害共済 加入申込書

発行

納入期限

※この共済制度は強制加入ではありません。

鹿屋市役所
〒893-8501
鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

お問い合わせは
市民環境部 市民課 交通安全係
TEL(代表) (0994) 43-2111(内線3158)

最寄りの総合支所

矢印方向にゆっくり歩いておにに書いて中をください。
画面から両端に右下より開けて中をください。
万一、このはがきが壊れている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

受給者は、医療受給者証の提示で無料

日程	会場	
	受付 9時～9時30分	受付 13時～13時30分
3月14日(火)	—	大始良地区学習センター
15日(水)	保健相談センター	保健相談センター
16日(木)	保健相談センター	田崎地区学習センター
17日(金)	鹿屋東地区学習センター	鹿屋東地区学習センター

【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

3月の健康相談

こころの健康づくりやこころの病気について心配している人を対象に相談員や保健師が相談に応じます。電話での相談もできますので、お気軽にご相談ください。

日時 3月20日(月) 9時～15時
場所 市保健相談センター(北田町)



【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

健康相談

自分や家族の健康に関することで不安なこと・知りたいことがある人、また、話を聞いてもらいたい人は保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

日時 3月20日(月)

・一般健康相談 9時～正午
13時～15時

・糖尿病相談 13時～15時

●場所 市保健相談センター(北田町)

●内容 栄養・運動・休養・歯科に関する健康相談、血圧測定・尿検査

【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

医療機関健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みが

ある人は、ぜひご利用ください。

日時 3月15日(水) 14時～16時

●場所 しばま病院(寿2丁目) ☎0994-42-5235

※受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

※相談時、健康診断結果表(基本健康診査可)など持参すると適切な指導が受けられます。

※内容が変更になる場合があります。

【問い合わせ】

鹿屋・肝属地域産業保健センター
☎0994-40-5441
鹿屋市医師会
☎0994-43-4757

3月12日の外科の休日当番医の変更

2月13日発行の広報かのや3号に掲載した「3月12日の外科の休日当番医」に変更がありました。

変更前

石踊病院(笠之原町)

変更後

検見崎病院(西原1丁目)
☎0994-43-2991